

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める意見書

厚生労働省は、年金支給額を平成25年10月から平成27年4月までに3.4%を減額改定し、その後も毎年のように削減が行われてきた。令和2年度は、物価の伸びと比べて実質0.3%の削減となり、令和3年度は、名目手取り賃金変動率がマイナス0.1%となったことで、年金も前年度比0.1%削減された。さらに令和4年度は、賃金変動率がマイナス0.4%となり、合わせて年金も0.4%削減された。長引くコロナ禍で、来年度以降も賃金変動率がマイナスになることが十分予想される。

政府の計画では、少子化と平均余命の伸びを理由に、基礎年金は今後30年間にわたり30%も減額される計画であると伝えられている。消費税増税や医療・介護保険料の負担増、物価の高騰も相まって、年金の削減はトリプルパンチとなっている。また、生活保護に移行する高齢者も急増し、生きる糧としての食生活さえ切り詰めるを得ない深刻な状態をもたらしている。

年金はそのほとんどが消費に回るが、年金の削減は高齢者の購買力を低下させる。年金削減による購買力の低下と生活保護世帯への移行増は、地域経済と地方財政に影響を与えている。

このような高齢者の危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めている。よって高齢者も若者も安心して暮らしていけるように、下記の事項について要望する。

記

- 1 高齢者も若者も安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月28日

新潟県村上市議会

提出先

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

財務大臣 鈴木 俊一 殿

厚生労働大臣 武見 敬三 殿

衆議院議長 細田 博之 殿

参議院議長 尾辻 秀久 殿